

高齢者インフルエンザ予防接種について

～インフルエンザとは～

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が、咳やくしゃみなどをする事により、ウイルスが空中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのがインフルエンザの特徴です。

普通の風邪が流行しても死亡する人はあまり増えませんが、インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者の死亡率が普段より高くなるという点からも普通の風邪とは違います。

～インフルエンザ予防接種の有効性～

インフルエンザに対するワクチンの有効性は、発病予防効果が34%～55%程度、死亡を防止する効果は80%程度といわれています。

効果は100%ではありませんので、ワクチン接種を受けた場合でも、インフルエンザウイルスに感染・発病する場合があります。

また、予防接種を受けてからワクチンが十分な効果を維持する期間は2週間後から5ヶ月間とされています。毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが適切と考えられます。

～インフルエンザ予防接種を受けることができない方～

次の方は、インフルエンザワクチン接種を受けることができません。

- ① 接種当日37.5℃以上の発熱がある方。
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方。
- ③ 予防接種の接種液の成分でアナフィラキシーショック(呼吸困難や全身性じんましんなどを症状とする急性で重度のアレルギー反応)を起こしたことがある方。
- ④ インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方。
- ⑤ その他、医師の判断で予防接種を行うことが不適当な状態にある方。

～インフルエンザ予防接種を受ける際、十分に注意をしなければならない方～

次の方は、予防接種を受ける前に、接種が可能か必ず医師に相談してください。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方。
- ② 過去にけいれんの既往のある方。
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方。

⑤接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方。

～インフルエンザ予防接種の副反応～

予防接種後に副反応が起きる場合があります。

予防接種の注射の痕が赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがありますが通常2～3日のうちに治ります。また、発熱、悪寒、頭痛、全身のだるさ等がみられることもあります、通常2～3日のうちに治ります。

まれにですが、ショック、アナフィラキシー様症状(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)の重大な副反応があり、そのほとんどが、接種後30分以内に症状があらわれます。まれに接種後4時間以内に起こることもあります。

その他、ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、脳炎、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等があらわれるとの報告があります。

～インフルエンザ予防接種後の注意～

- ① 予防接種を受けた後30分位は、急な副反応が起きることがあります。 医師(医療機関)とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザ予防接種の副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
接種した部位が異常に腫れたり、体調が悪くなった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
医師の診察を受けた場合は、夕張市役所保健福祉課保健係までご連絡ください。
- ③ 入浴は発熱等がなければ、差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつもの生活をしてかまいませんが、激しい運動はさけましょう。

～予防接種健康被害救済制度～

インフルエンザの予防接種が原因で健康被害が発生し、厚生労働省が認定した場合、市が健康被害に対する給付を行う制度があります。

給付申請の必要が生じた場合には、夕張市役所保健福祉課保健係までご連絡ください。

～予防接種済証について～

予防接種を受けた方には、予防接種済証が交付されます。予防接種済証は、予防接種の接種日や医療機関等の情報が明記された証明書です。

万一健康被害が発生した場合の医療費等の請求手続きなどに使用する重要な個人情報になりますので、大切に保管をお願いいたします。